

古着の拠点回収

月に一度、区内12会場で再使用できる衣料品を回収しています。
回収した古着は主にアジアの国々に輸出され、リユース・リサイクルされます。

4月から大田文化の森、久が原特別出張所でも実施します。

<回収のルール>

- ①洗ったものをお出してください。
(クリーニングは不要です)

基準は「タンズや衣装ケース
にしまえる状態」!

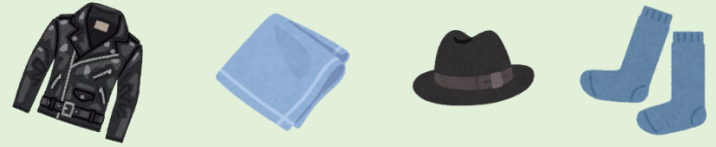


- ②古着はまとめて
ハンガーやカバーを取り除いて、「中身が見えるビニール袋」に入れてお持ち込みください。



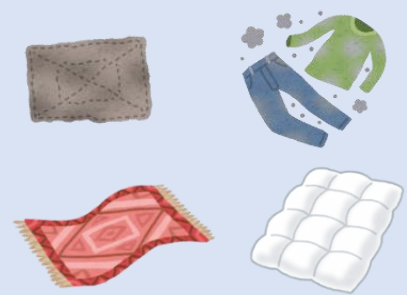
○ 回収できるもの (リユース・リサイクルできるもの)

- 1.再使用できる衣料品、皮革衣料品
- 2.フェイスタオルやバスタオルなど
- 3.帽子、コート、左右揃った靴下
- 4.ハンカチ、スカーフ、マフラーなどの小物



✕ 回収できないもの (リユース・リサイクルできないもの)

- 1.泥、油、ペンキなどで汚れたもの、ほつれたものなど
 - 2.布団、枕、シーツ、タオルケット、電気毛布など寝具類
 - 3.絨毯、カーペット、足拭きマットなど敷物
 - 4.着物やゆかた、帯、靴、鞆、ハンドバックなど
 - 5.事業者から排出される古布類
- ※その他、粗大ごみ形状のものは回収できません



令和6年度上半期 日程表

※回収時間は全会場共通で **午前9時から正午まで** です。

会場	日程	会場	日程
大森地域 庁舎	4月17日(水)、5月1日(水)、6月17日(月) 7月25日(木)、8月26日(月)、9月12日(木)	ライフコミュ ニティ西馬込	4月17日(水)、5月15日(水)、6月19日(水) 7月17日(水)、8月7日(水)、9月11日(水)
調布地域 庁舎	4月22日(月)、5月1日(水)、6月17日(月) 7月29日(月)、8月26日(月)、9月3日(火)	鶉の木特別 出張所	4月23日(火)、5月21日(火)、6月11日(火) 7月23日(火)、8月9日(金)、9月6日(金)
羽田特別 出張所	4月18日(木)、5月16日(木)、6月13日(木) 7月11日(木)、8月22日(木)、9月19日(木)	洗足区民 センター	4月23日(火)、5月8日(水)、6月11日(火) 7月18日(木)、8月8日(木)、9月6日(金)
消費者生活 センター	4月18日(木)、5月16日(木)、6月13日(木) 7月11日(木)、8月22日(木)、9月19日(木)	嶺町特別 出張所	4月12日(金)、5月10日(金)、6月18日(火) 7月17日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)
池上会館	4月16日(火)、5月15日(水)、6月18日(火) 7月18日(木)、8月9日(金)、9月3日(火)	六郷特別 出張所	4月12日(金)、5月21日(火)、6月14日(金) 7月29日(月)、8月21日(水)、9月18日(水)
糞谷文化 センター	4月22日(月)、5月10日(金)、6月14日(金) 7月25日(木)、8月8日(木)、9月12日(木)	矢口特別 出張所	4月19日(金)、5月17日(金)、6月12日(水) 7月16日(火)、8月20日(火)、9月17日(火)
大田文化の森	4月16日(火)、5月8日(水)、6月19日(水) 7月23日(火)、8月7日(水)、9月11日(水)	久が原特別 出張所	4月19日(金)、5月17日(金)、6月12日(水) 7月16日(火)、8月20日(火)、9月17日(火)



問合せ先 清掃事業課

☎5744-1628

